

西宮市では、介護保険制度のもと、**要支援1・2の認定を受けている人を対象**として、掃除・洗濯・買い物・調理などを行う「**家事援助限定型訪問サービス**」を実施しています。この家事援助限定型訪問サービスの担い手となる「**介護予防・生活支援員**」を養成する研修を開始します。3日間の研修修了後、家事援助限定型訪問サービスを行う民間の介護事業所に、登録・採用されると「**介護予防・生活支援員**」として働くことができます。ぜひ、お申し込みください。



【講座内容】

- 1日目 仕事内容/制度/尊厳の保持
- 2日目 コミュニケーション/自立支援
- 3日目 老化や疾病/介護予防/チームケア
- ☆ おしごと相談会実施 ☆



【参加者の声】

- ・スキマ時間に働くことができるかも、と参加しました大変勉強になりました。
- ・現在、訪問介護事業所で働いています。研修を受けて良かったです。

申込からお仕事開始までの流れ



申込方法・問合せ先

本事業は西宮市の委託を受けて
セントスタッフ株式会社が運営しています。

セントスタッフ株式会社 教育研修事業課

申込用WEBフォーム
はこちらから

電話：03-6803-5624 (受付 平日10時~18時)
 FAX：03-6803-5627
 メール：st_kenshu@home.misawa.co.jp
 WEB：右記二次元コードを読み取り申込みください



介護予防・生活支援員養成研修

【申込書】

日程	第34期 (9月18日(水)・9月20日(金)・9月25日(水))		
(フリガナ) 氏名	-----		
生年月日	年	月	日 (歳)
住所	〒 -		
連絡先	電話番号 (- -)	携帯電話番号 (- -)	
	メール (@)

ヘルパーの資格や他市で開催されている同様の研修を修了している場合、本研修を受講・修了せずとも介護予防・生活支援員として働くことができる場合があります。(本研修の受講は可能) 申込にあたり本研修の受講が必要かどうか確認を希望される方は、下記に所持資格または修了済研修を記載してください。

【所持資格】

【修了済研修】 開催市：

研修名：